御嶽神社宝物シリーズ6

国宝・円文螺鈿鞍

日本風俗史学会会員
青梅市文化財保護審議会委員
齋藤慎一

源平時代に武士を「弓馬の士」、武士道を「弓馬の道」と称したように、大鎧に身を固め、馬上で弓を射る中世重武装騎射武士団にとって馬具は、戦闘行動機能にかかわる重要な装具であった。

武蔵御嶽神社は「円文螺鈿鞍」という中世の優れた馬具ひと揃いと、完備した、これも優れた大鎧を二領をあわせて伝来・所蔵する。中世の鎧と馬具を共に所蔵する例は他にどこにもなく、全国でこの御嶽神社だけである。

ひと揃い（一具）とは、人の跨る木部を主とした鞍（鞍骨）－円文螺鈿鞍－と、足を支える鉄を主とする鐙－舌長鐙－、装飾的に鞍を固定する三本の鞦－紅染五本畝亀甲組総鞦－、そして馬の口にはめて制御する鉄の轡－退化した杏葉轡－である。このように中世の馬具が、揃っている例も全国にない。

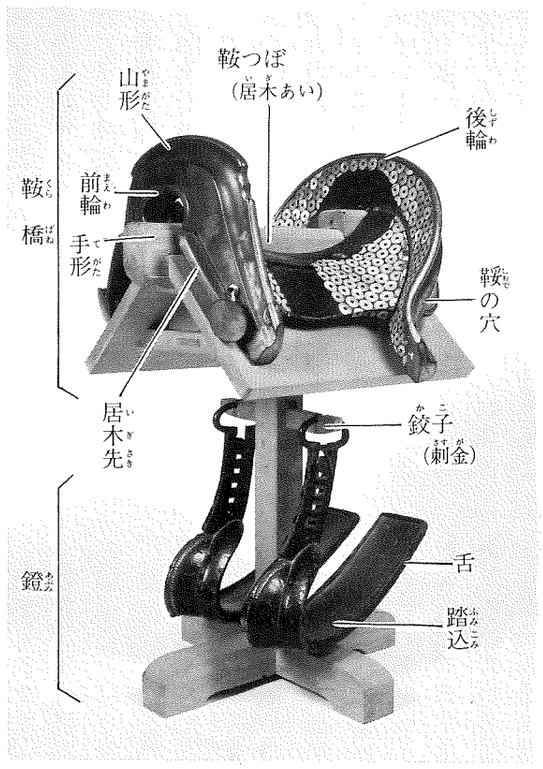

鞍は黒漆塗で夜光（屋久）貝を蛇目の円文に切りはめて、鞍褥を敷く部分と力革の当る部分を除いて、隙間なく一面にちりばめる。この時代までの螺鈿は、後世のように鮑貝を用いず、すべて南海産の夜光貝である。あの中尊寺金色堂も夜光貝の螺鈿である。御嶽神社の鞍の螺鈿の円文は外径1.8cm、内側の径0・55cm、厚さは0.1cmと後世に比して厚く、初期の古様を示し、黒漆に映えて豪華な光を放つ。

前輪と後輪の外側と、前後に突き出る居木先には金銅の板をかぶせ、金銅の覆輪をかける。前輪と後輪の足（爪先）には大きな猪目を切った爪金物をはめる。この居木先の金銅板は、弓手側の前後が欠失、白木の木地が露出する。通説では、前輪や後輪の下には、大阪の誉田八幡宮蔵の蔦松革菱文螺鈿鞍（重文）のように螺鈿黒漆が施されているとされる。しかし御嶽神社の円文螺鈿鞍は、金銅板下の居木先が白木のままだから、恐らく前輪、後輪の下も白木で、はじめから金銅板で覆ういわゆる鏡鞍として作られたものと思われ同じ鏡鞍でも誉田八幡宮の鞍は、本来螺鈿鞍であったものを鏡鞍に改造したもので、御嶽のが鏡鞍として製作された中世鞍の唯一の貴重な例なのである。

当時は、鍍金輝く金銅板に黒漆、そして螺鈿の夜光貝の光、鍍銀の鏡鞍が相映じ、これに内朱外黒の舌長鐙と紅

染めの厚総の鞦がつけられて、華麗この上もない馬装であった。平安時代の儀式を記録した「餝抄」には、鏡鞍や舌長鐙が公家の所有でもあった例が見え、保安五（一一二四）年の行幸に上皇が、治承三（一一七九）年四月に近衛少将の引馬に用いたと記す。その加飾、意匠の華麗さは、社伝にいう文暦元（一二三四）年に、四条天皇（一三二四年～一三四二年）奉納という伝承をうなづかせるものがある。

形としては、前輪の山が手形のところで、いかつく張り、後輪の尻が張って、肉厚で頑丈に、傾斜も強く、後輪の爪先は43・0cmと大きく開く。前輪の高さ26・8cm、後輪31・2cmとほぼ当代の規格であるが、居木の幅は、中ほどで13・8cm、その上に居木の反も強く、鞍壺は深く、中ほどで約6cmもあるから、全体に重厚で力強い造型である。

鞦の緒の穴は一孔で、男山八幡宮の移鞍風の海松円螺鈿鞍（重文）と同じで、通常の二孔に比して古様。孔に玉縁一重の鵐目金物を打つ。鞍の裏面には生漆をかけた古い麻布が残るのは貴重で、緩衝材としてはられた希有な遺例である。共に残っていた古い居木搦が、近年の修理で除去されたのは残念であった。金銅板を加工した豪壮な茱萸管は太さ2.0cm、長さ4.4cmで、鏡鞦が付く。鏡は、厚さ0・71cm、径5.1cm、前輪の左右にのみ残り、後輪の二箇は欠失。鞍に付属して残る中世の鏡鞍の唯一の例で貴重である。鞍を覆う板や覆輪が鍍金で、鏡が鍍銀なのは赤糸威鎧の兜鉢の金物が金銀のとり合せなのと共通する王朝風な意匠で、同じ趣好による。

この鞍につく舌長鐙は、鉄製で外黒漆内朱漆塗で踏込や舌が長い。舌長鐙は「餝抄」の治承三（一一七九）年の記録に「近代之物也」とあるから、源平時代に普及したもので、御嶽の鐙は前期の遺例とされる。馬上弓射の際に足を踏ばるために踏込は29cm、先端の鳩胸先から末端まで舌は35cmと長く、まさに舌長である。踏込に木板を横に敷きつめ朱漆塗とする。鳩胸は高く張り、舌は細身で末端の幅8.5cmで底裏に溝がある。鳩胸の棟に、金銅の菊座・小刻座・篠垂を三本の釘で留める。紋板には方形四つを切り透し、金銅の小刻座付き鵐目を施す点は、鎖から転じた紋板としては下降した意匠といえる。鉸具・刺金は鉄製金銅板包み金銅装で魚子地、双飛鶴文を線刻した楕円形の紋金物を打つ。馬手は篠垂を半ば欠失、弓手は刺金を失う。高さ30cm。軽快な造形だが、鐙一対で重さ4.8kgある。鞍は4.7kg。

注目すべきは、かって徳川美術館の桜井清香氏が指摘したように、この鞍の円文が鎌倉幕府の要人で、陸奥守兼秋田城之介の安達泰盛の家紋の連銭紋と一致する点である。武蔵国の御家人に信望厚く、徒然草や吾妻鏡によると騎射、騎馬の名人であり、京都の公家文化に理解のあった人という点で、この円文螺鈿鞍の奉納者の可能性はあろう。

明治三一年八月、国宝指定。多くの歴史的背景を内蔵し、工芸的にも、馬具の沿革史上完備した注目すべき特徴を持つ遺例といえる。

江戸時代にも唐鞍・唐鐙・唐轡と称され、享保一二（一七二七）年、八代将軍吉宗が所望して上覧、また松平定信は「集古十種」に詳しく図示、近代歴史画の巨匠小堀鞆音も明治三〇年に名作「常世図」にこの鞍を菊文螺鈿として描いているのである。